各部(局・室・課)長 様

財 務 部 長

令和8年度の予算編成方針について

令和8年度の予算編成は、次の方針によるので市長の命により通知する。

1 国等の情勢

政府の令和7年10月の月例経済報告によると、「景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの緩やかに回復している」とされている。先行きについては「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される」とする一方で、「米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」とされている。

総務省発出の「令和8年度の地方財政の課題」によると、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、地方団体が、「地方創生2.0」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進などの重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、

「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされている。(注1)

2 高砂市の財政状況と今後の見通し

令和6年度決算では、市民病院の単年度資金不足を補てんするための一般会計繰出金が例年以上の支出となり収支を悪化させたが、法人市民税が増加(税制改正後最高額) し、地方譲与税の上振れ、国の税収の上振れによる地方交付税が増収したことが要因と なり、歳入歳出の収支から繰越財源を差し引いた実質収支が約6.7億円となった。

また、財政調整基金は過去最高の残高となっている。財政状況の健全性を示す指標である将来負担比率は45.6%で前年度に比べ6ポイント改善しており、その主な要因は基金の増加であるが、全国順位は下位(令和5年度決算では1741団体中1476番目)である。(注2)

公債費の動向については、新庁舎建設費、広域ごみ処理施設建設費、排水機場建設費等の大型事業の公債費償還が令和9年度以降さらに増加し、市の財政を圧迫する大きな要因となる。^(注3)また、金利上昇局面が続いており、市債の償還額が増加することになる。

総じて、現下の決算状況では健全性を確保できているが、将来的な財政の持続可能性については、市民病院にかかる費用負担や公共施設等の大量更新が控えていることに加え、それらにも大きく影響を及ぼす人件費や物価の更なる上昇リスクが不確実性に輪をかけている。将来負担比率の全国順位が最下位グループであることからも、財政の柔軟性が本市のウィークポイントであることは明らかであり、今が財政の健全性を維持できるかの岐路であることを全職員の共通認識としていただきたい。

3 第5次高砂市総合計画の推進のために (注4)

人口減少や高齢化、東京圏への一極集中に歯止めをかけ、地方の活性化を図る「地方 創生」が平成26年に政府から打ち出され、令和6年12月には、その新たな考え方で ある「地方創生2.0」が示された。

「地方創生2.0」では、人口減少が進む中にあっても、都市や地方、性別や世代といった属性や背景を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創ることの必要性が示されており、第5次高砂市総合計画に定める2030年の将来像「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂」と方向性を同じくするものであると考える。

全国的に人口が減少する中においても、市の将来像を実現するため、令和8年度から始まる「第5次高砂市総合計画 後期基本計画」では、幸福度に注目し、市民が幸せに暮らせるまちを目指すための指標とする予定である。

市民の幸福度の向上に繋げる、また、全ての世代の「笑顔あふれるまち たかさご」に繋げるための事業を提案すること。

4 予算編成方針

(1) 基本的な考え方

令和5年度から令和8年度を「戦略的強靭財政構築期間」と位置付けており、令和8年度は仕上げとなる最終年度である。令和9年度以降、公債費がさらに増加するのを目前に控え、行政の課題である「行政事務の効率化」を、DXを柱にこれまで以上に推進し、徹底したコストの削減と生産性の向上に努める。同時にGX等の脱炭素社会に向けた取組、カーボンニュートラル実現を見据えた新しい社会構造にも機動的に対応できる強靭な財政基盤を構築する。「市民の幸福度の向上」に繋がる事業を柔軟に展開しつつ、新たな行政需要や公債費の増加に対応するための財源を生み出していく。

(2) 全般

さらなる物価高、人件費の上昇、社会保障経費の増加など、経常的な歳出が増加し続けており、厳しい財政運営が続いている。このような状況下であるが、これまでと同様に<u>「経常的な歳入で経常的な歳出を賄う」</u>という考え方がベースとなる。地方財政計画の動向を注視しなければならないが、市全体で物価高に対応していくために、歳入確保と歳出削減を常に検討しながら取り組んでいく。

具体的には、DXの推進、行政事務の効率化から文書管理システム、決裁機能付財務会計システムを導入した。電子決裁、電子保存を実現し、紙ベースだった事務が劇的に変化している。これらのシステムを最大限活用することで、職員の行動変容を加速させ、コスト削減につなげていく。また、令和9年度以降はさらに公債費が増加するが、その増加分に対応できる収支構造を構築していかなければならないため、交付税措置のない地方債の借入抑制を行うなど財源確保に努める。

(3)経常経費

歳入については、金額の多寡にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討し、確実に 予算に計上すること。市税等の収納率の向上、ふるさと納税制度を活用し、財源確保に 努めること。国・県支出金については、その動向を注視し、各省庁等の補助制度を的確 に把握すること。

歳出については、物価高騰や人件費上昇の影響を適切に反映すること。予算要求にあたっては、複数業者から見積徴収し、企業物価指数や労務単価の上昇を踏まえ適切に反映すること。

また、直近の決算状況などから不用額が発生した要因を分析、その縮減に努めること。

(4) 事業経費

市民病院の老朽化を含む公共施設の更新など近い将来に大きな事業費が見込まれる。新たな事業を提案する際には、後年度の一般財源の持ち出しや、人件費の増加につながることを踏まえ、所期の目的を達成した経費の減額を行うなど財源の適切な調整に努めること。

臨時的経費については、必要性・緊急性・安全安心の面から必要であると認められる場合に限り、課題の整理が必要な事業に対して最小限の経費を計上すること。

(5) 国の補正予算に係る事業の前倒しについて

本市の令和8年度予算編成にも大きく影響するため、今後の国補正予算の動向に注視し、県及び他市の状況についても積極的に情報収集すること。補助率、起債の交付税措置が有利になるため、令和8年度当初予算から前倒し令和7年度補正予算で要求すること。

5 重点的に検討する事業 (注5)

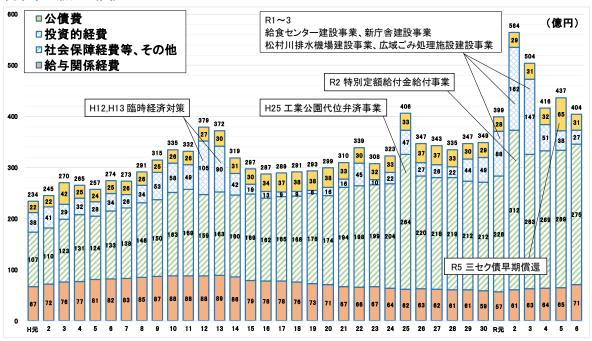
市民の幸福度向上に繋がる政策を測るため、令和7年に地域幸福度調査及び市民満足度調査を実施した。調査結果から、「健康状態」、「住宅環境」、「自己効力感」、「地域とのつながり」の4つの要素が幸福度を向上させるために特に重要であると考える。また、「健康状態」、「住宅環境」については、幸福度向上に繋がる要素であるだけでなく、政策としての重要度も高い結果となっている。

この4つの重点的な要素を中心にしながら、予算計上を伴わない事業(ゼロ事業予算) も含めて事業を検討すること。

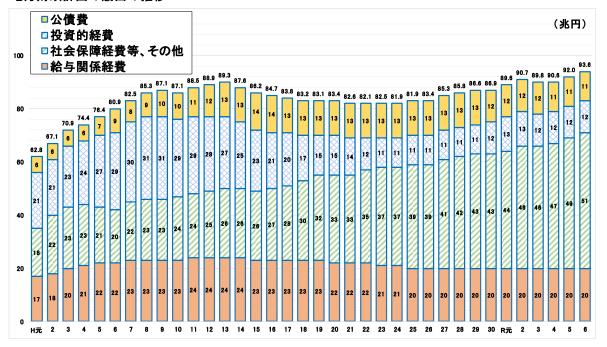
なお、具体的な事項については、前述した予算編成方針に基づき別紙のとおり「予算編成要領」として別に定めている。それには一般事項から事業経費、枠配分、歳入、歳出に関する事項について細部にまで記述している。令和8年度予算編成を行うにあたり、この「予算編成方針」を十分理解し、具体的な事項については「予算編成要領」により予算の編成にあたられたい。

(注1)

高砂市の歳出の推移



地方財政計画の歳出の推移

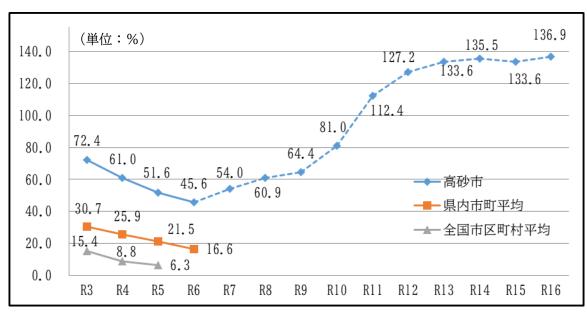


高砂市の歳出決算の平成元年からの推移と地方財政計画の推移を示している。国と 市の計画の推移はほぼ一致し、社会保障関係費が大きく増加し、給与関係経費が横ば いとなっている。

投資的経費、公債費では、新庁舎建設など多額の投資的経費を支出すると、後年度 に公債費が増加する。地方財政計画と大きく異なる経費構成となると国が想定してい る財源が活用できないなど、持続可能な財政運営に支障が出るリスクが高まる。

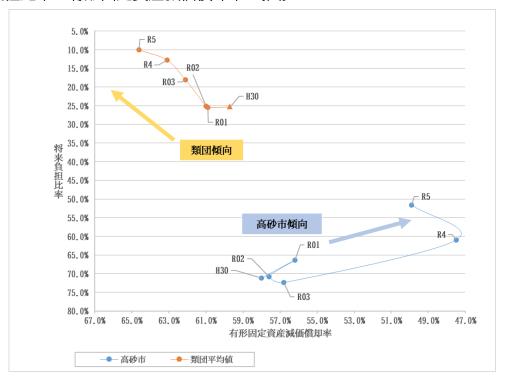
(注2)

将来負担比率の推移(令和7年度以降は令和7年3月中期財政計画及び長期財政見通しより)



令和16年度の将来負担費率は、令和6年度決算ベースの県内他市町と比較すると 最も高い比率となる。

将来負担比率と有形固定資産減価償却率の推移

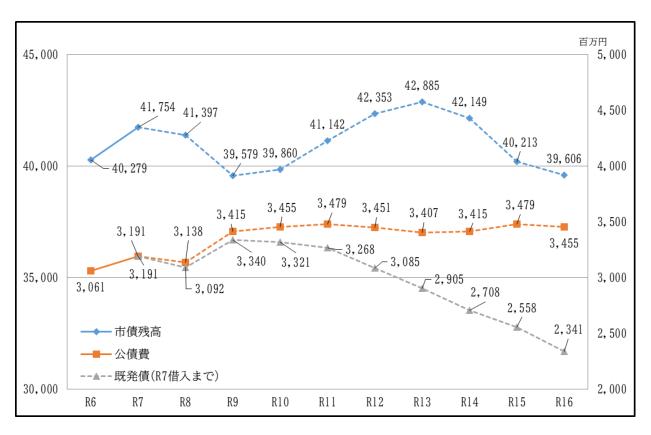


将来負担比率が類似団体を上回っている一方、有形固定資産減価償却率は類似団体よりも低い水準となっている。

これは必要な投資を行い、施設の老朽化対策を行っている結果といえる。

(注3)

市債残高と公債費(一般会計)の推移(令和8年度以降は令和7年3月中期財政計画 及び長期財政見通しに令和6年度決算を反映)



公債費は、既発債としてピーク時に33億円を超え、中期財政計画及び長期財政見通しを反映すると令和11年度には35億円程度となる。

(注4)

第5次高砂市総合計画(抜粋)

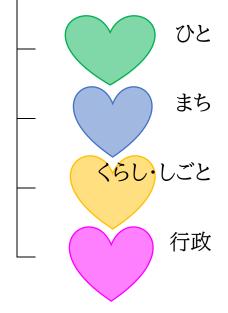
2030年高砂市の将来像

暮らしイキイキ 未来ワクワク

笑顔と思いやり育むまち 高砂 ~SDGsで共に夢を描こう~

基本理念 誰一人取り残さない 市民の命、財産を守る 魅力的なまちをつくる 持続可能なまちをつくる

基本目標



育み、認め合い、元気に生きるまち 【共生】 すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、 すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、 健康に元気に生きていく地域を共につくりましょう

地域の魅力を共に創る、活力あるまち 【共創】 行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、 活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、 住みたいまちを共に考え、つくりましょう

楽しく、つながり合い、活躍するまち 【共感】 誰かを思いやり、つながりを大切に、 誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、 未来にワクワク、夢を感じるまちを共につくりましょう もっと行政が寄り添うまち 【共治 共有】 市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、

もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう

高砂市の将来像の実現に向けて、

(注5)

重点的に検討する事業

〇 健康状態

健康とは肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態を指し、「身体的健康」、 「精神的健康」、「社会的健康」がある。

身体的健康

・医療福祉 (政策1-4)福祉政策、(政策1-5)健康・医療政策

·自然災害 (政策2-5)防犯·消防·防災政策

・事故・犯罪 (政策2-5)防犯・消防・防災政策

精神的健康

・文化・芸術 (政策3-4)文化・スポーツ政策

・教育機会の豊かさ(政策3-4)文化・スポーツ政策

社会的健康

・地域とのつながり(政策3-2)市民活動政策

・多様性と寛容性 (政策1-3)人権政策

〇 住宅環境

人が住む場所(住宅)や、それを取り巻く周囲の環境や条件のことを指し、住まいそのものやその周辺環境である「住環境」、日常生活などを支えるための環境である「生活環境」がある。

住環境

・<u>公共空間</u> (政策 2 - 1) まちづくり政策

・都市景観 (政策2-1)まちづくり政策

・<u>自然景観</u> (政策2-1) まちづくり政策

・自然の恵み (政策2-4)環境政策

生活環境

・移動・交通 (政策2-2)公共交通政策

・買物・飲食 (政策2-3)産業政策

・自然災害 (政策2-5)防犯・消防・防災政策

・事故・犯罪 (政策2-5)防犯・消防・防災政策

・雇用・所得 (政策3-1)活躍・労働政策

〇 自己効力感

「自分ならできる」、「きっとうまくいく」と思える認知状態であり、対人関係の中で の自己効力感である「社会的自己効力感」、学びや学習することに対する自己効力感で ある「学業的自己効力感」がある。

社会的自己効力感

・地域とのつながり(政策3-2)市民活動政策

学業的自己効力感

- ・子育て (政策1-1)子ども支援政策
- ・初等・中等教育 (政策1-2)教育政策
- ・教育機会の豊かさ(政策3-4)文化・スポーツ政策

○ 地域とのつながり

「自分が暮らしている地域社会と、何らかの形で関係を持ち、相互に影響を与え合う 状態」を指し、近隣住民との交流などの「人的つながり」、地域の掲示板やSNSなど の「情報の共有と伝達」、地域の伝統行事や祭りへの参加などの「文化・伝統の共有」 がある。

- ・人的つながり (政策3-2)市民活動政策、(政策3-3)移住・定住、関係人口政策
- ・情報の共有と伝達(政策4-3)情報政策
- ・文化・伝統の共有(政策3-4)文化・スポーツ政策